

# 甲州市 小規模企業者 持続化補助金

看板を新しくしたい！

新商品や新メニューを作りたい！

店舗を改装したい！

ホームページを作りたい！

新しく機械を購入したい！

広告宣伝・出店・店舗改装・商品開発の小規模企業者の取り組みを支援します！

補助金

最大 **15万円** 補助率 **2/3** 以内

募集期間

令和6年11月1日(金) ▶ 11月29日(金)

対象者

甲州市に事業所を有する小規模企業者

今年度の国・県の同様の補助金の採択を受けた事業者及び、過去に甲州市小規模企業者持続化補助金を利用した事業者は対象外となります。必ず事前に甲州市商工会から事業計画書の確認を受けた後、ご提出してください。

メニュー	内容	補助率 補助限度額
(1) 広報費	看板の作成・設置、 ポスターやチラシ等の作成	補助率: 2/3以内 限度額: 15万円
(2) 機械装置等費	機械装置等の購入	
(3) 開発費	新商品の試作品や包装パッケージの試作 開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造など	
(4) 外注費	店舗改装・バリアフリー化工事、 利用客向けトイレの改装工事	